

【令和7年度予算概算決定額 287,000（301,500）百万円】

食料自給率・自給力の向上に資する**麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化**とともに、地域の特色をいかした**魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携に基づいた低コスト生産の取組、畑地化による高収益作物等の定着等**を支援します。

- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha、飼料用米9.7万ha〔令和12年度まで〕）
- 飼料用米、米粉用米の生産を拡大（飼料用米：70万t、米粉用米：13万t〔令和12年度まで〕）

＜事業イメージ＞

戦略作物助成

水田を活用して、**麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米**を生産する農業者を支援します。

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a※1
WCS用稲	8万円/10a
加工用米	2万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a※2

＜交付対象水田＞

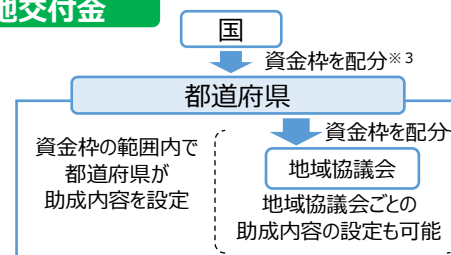
- ・たん水設備（畦畔等）や用水路等を有しない農地は交付対象外。
- ・5年水張りルールについては、令和7年・8年の対応として、水稲を作付け可能な田について、連作障害を回避する取組を行った場合、水張りなくても交付対象とする。

※ 1 : 多年生牧草について、収穫のみを行う年は1万円/10a

※ 2：飼料用米の一般品種について、令和 7 年度については標準単価 7.0 万円/10a（5.5～8.5 万円/10a）、令和 8 年度においては標準単価 6.5 万円/10a（5.5～7.5 万円/10a）とする

産地交付金

「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色をいかした魅力的な産地づくりに向けた取組を支援します。



○ 当年産の以下の取組に応じて資金枠を追加配分

取組内容	配分単価
そば・なたね、新市場開拓用米、地力増進作物の作付け（基幹作のみ）	2万円/10a
新市場開拓用米の複数年契約※4 （3年以上の新規契約を対象に令和7年度に配分）	1万円/10a

※ 3：作付転換の実績や計画等に基づき配分

※4：コメ新市場開拓等促進事業で採択された者が対象

畑地化促進助成（令和6年度補正予算と併せて実施）

都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合に、農業者ごとの前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限：0.5万円/10a）で国が追加的に支援します。

※ 5：対象作物は、畑作物（麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば等）及び高収益作物（野菜、果樹、花き等）

① 畑地化支援※⁵ : 10.5万円/10a

水田を畑地化し、高収益作物やその他の畑作物の定着等を図る取組等を支援します。

② 定着促進支援※⁵（①とセット）：2万円（3万円※⁶）/10a×5年間

または10万円（15万円※6）/10a（一括）

※6：加工・業務用野菜等の場合

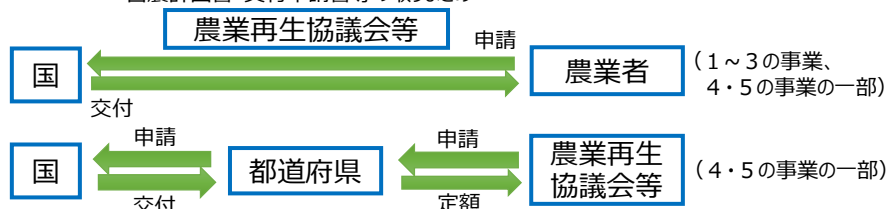
11,000 (11,000) 百万円

産地と実需者との連携の下、新市場開拓用米等の低コスト生産等の取組を行う農業者を支援します。※⁷

※7 予算の範囲内で、助成対象となる地域農業再生協議会を決定

③ 産地づくり体制構築等支援

営農計画書・交付申請書等の取りまとめ



④ 子実用とうもろこし支援（1万円/10a）

「お問い合わせ先」農産局企画課（03-3597-0191）

2 コメ新市場開拓等促進事業

【令和7年度予算概算決定額 11,000（11,000）百万円】

<対策のポイント>

需要拡大が期待される作物を生産する農業へと転換するため、**実需者との結び付きの下で、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米（パン・めん用の専用品種）の低コスト生産等に取り組む生産者を支援**します。

<事業目標>

- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- 米粉用米の生産を拡大（米粉用米13万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組支援

11,000（11,000）百万円

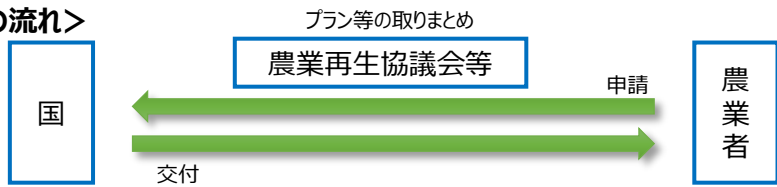
産地・実需協働プランに参画する生産者が、実需者ニーズに対応するための**低コスト生産等の技術導入を行う場合に、取組面積に応じて支援**します。

- ① **対象作物**：令和7年産の新市場開拓用米、加工用米、米粉用米（パン・めん用の専用品種）
- ② **交付単価**：**新市場開拓用米** 4万円/10a
加工用米 3万円/10a
米粉用米（パン・めん用の専用品種） 9万円/10a
- ③ **採択基準**：取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、地域協議会単位で、**予算の範囲内で採択**

<留意事項>

- ※1 令和7年産の基幹作が対象です。
- ※2 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有していることが必要です。
- ※3 本支援の対象となった面積は、令和7年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（加工用米、米粉用米）及び都道府県に対する産地交付金の取組に応じた追加配分（新市場開拓用米）の対象面積から除きます。
- ※4 予算額のうち、30百万円を農業再生協議会等の事務費として計上しています。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【産地・実需協働プラン】

- ✓ 産地と実需者が連携し、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米について、需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画



実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の技術導入



【例】スマート農業機器の活用



直播栽培



土壌診断に基づく施肥

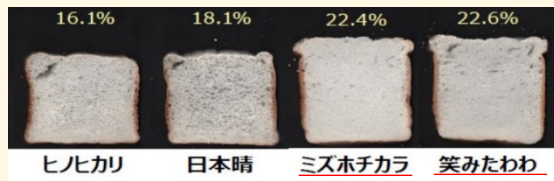
米粉用米（パン・めん用の専用品種）の例

（パン用の専用品種）

- ・ミズホチカラ
- ・笑みたわわ 等

（めん用の専用品種）

- ・亜細亜（あじあ）のかおり
- ・ふくのこ 等



【お問い合わせ先】 農産局企画課（03-3597-0191）

3 水田農業の高収益化の推進 <一部公共>

<対策のポイント>

高収益作物の導入・定着を図るため、「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、**水田における高収益作物への転換、水田の汎用化・畑地化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組を計画的かつ一体的に推進**します。

<政策目標>

水田における高収益作物の産地の創設（500産地〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 技術・機械等の導入支援

「推進計画」に位置付けられた産地における**以下の取組を優先採択で支援**します。

- ① 栽培技術の実証、作柄安定技術の導入等
- ② 産地の収益力強化等のための農業用機械・施設の導入
- ③ 水田への果樹の新植、省力樹形・作業機械の導入や流通事業者等との連携などによる産地構造の転換に向けた実証等

2. 高収益作物の導入・定着支援

「推進計画」に位置付けられた産地における以下の取組を支援します。

- ① **高収益作物による畑地化**（10.5万円/10a）
- ② 高収益作物の**導入・定着**（2万円（3万円※）/10a×5年間
又は、10万円（15万円※）/10a（一括））
- ③ **子実用とうもろこしの作付け**（1万円/10a） ※ 加工・業務用野菜等の場合

3. 生産基盤の整備

基盤整備事業において、「推進計画」に位置付けられた地区における高収益作物の導入・定着に向けた**汎用化・畑地化等を支援**します。

- ① 「推進計画」に位置付けられた地区を優先採択・優先配分
- ② 一定割合以上の高収益作物等の導入を行う場合、農業者の費用負担を軽減

【お問い合わせ先】

（1 ①の事業）	畜産局飼料課	（03-3502-5993）	
（1 ①②の事業）	農産局園芸作物課	（03-6744-2113）	
（1 ②の事業）	経営局経営政策課	（03-6744-2148）	
（1 ③の事業）	農産局果樹・茶グループ	（03-3502-5957）	
（2の事業）	農産局企画課※	（03-3597-0191）	※プロジェクトの窓口を担当
（3の事業）	農村振興局設計課	（03-3502-8695）	

<事業イメージ>

水田農業高収益化推進計画（都道府県）

- 都道府県・産地段階の推進体制・役割（国と同様のプロジェクトチームを構築）
- 都道府県・産地ごとの推進品目の導入目標や目標達成に向けた取組
 - ・栽培技術の習得や農地の条件整備に向けた取組
 - ・活用予定の国の支援策や実施地区
 - ・基盤整備事業等を活用している場合は、当該事業の「事業計画」とのリンク 等

支援後も計画の
実現をフォローアップ

承認
支援

策定
提出

水田農業高収益化推進プロジェクト（国）

1. 技術・機械等の導入支援

- ①：時代を拓く園芸産地づくり支援（4億円の内数）
国産飼料増産対策事業（18億円の内数）
- ②：強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ（120億円の内数）、
農地利用効率化等支援交付金（20億円の内数）
- ③：果樹農業生産力増強総合対策（53億円の内数）

2. 高収益作物の導入・定着支援

- ・水田活用の直接支払交付金のうち畑地化促進助成（2,760億円の内数）

3. 生産基盤の整備

- ・農業農村整備事業（3,331億円の内数）、農地耕作条件改善事業（198億円）、
畑作等促進整備事業（22億円）

4 小麦・大豆の国産化の推進

【令和7年度予算概算決定額 35（50）百万円】
（令和6年度補正予算額 5,008百万円）
〔関連事業：共同利用施設の整備支援等 19,952百万円の内数
令和6年度補正予算額 51,000百万円の内数〕

＜対策のポイント＞
産地と実需が連携して行う**麦・大豆の国産化を推進**するため、ブロックローテーションや営農技術・機械の導入等による**生産性向上や増産**を支援するとともに、国産麦・大豆の安定供給に向けた**ストックセンターの整備**※や民間主体の**一定期間の保管**、**新たな流通モデルづくり**、更なる利用拡大に向けた**新商品開発**等を支援します。
※関連事業で支援

＜事業目標＞〔平成30年度→令和12年度まで〕
○ 小麦生産量の増加（76万t→108万t） ○ 大麦・はだか麦生産量の増加（17万t→23万t） ○ 大豆生産量の増加（21万t→34万t）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

国産小麦・大豆供給力強化総合対策 35（50）百万円
【令和6年度補正予算】5,008百万円

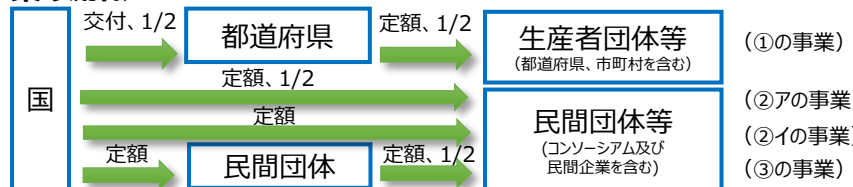
① **生産対策（麦・大豆生産技術向上事業）**
麦・大豆の増産を目指す産地に対し、**作付けの団地化、ブロックローテーション、営農技術・農業機械の導入**等を支援します。

② **流通対策**
ア **麦・大豆供給円滑化推進事業**
国産麦・大豆を**一定期間保管**することで安定供給体制を図る取組を支援します。
イ **新たな麦流通モデルづくり事業**
麦の流通構造の構築に向けた**新たな流通モデルづくり**を支援します。

③ **消費対策（麦・大豆利用拡大事業）**
国産麦・大豆の利用拡大に取り組む食品製造事業者等に対し、**新商品開発**等を支援します。

（関連事業）
強い農業づくり総合支援交付金 11,952百万円の内数
新基本計画実装・農業構造転換支援事業 8,000百万円の内数
【令和6年度補正予算額】40,000百万円の内数
産地生産基盤パワーアップ事業 【令和6年度補正予算額】11,000百万円の内数
産地と実需が連携して国産麦・大豆の取扱数量を増加させる取組を推進するため、増産に資する**乾燥調製施設の導入**、不作時にも安定供給するための**ストックセンターの整備**、国産麦・大豆の利用拡大に向けた**食品加工施設の整備**や**再編集約・合理化**等を支援します。

＜事業の流れ＞



1. 生産対策



営農技術の導入
(定額)



農業機械の導入
(1/2以内)



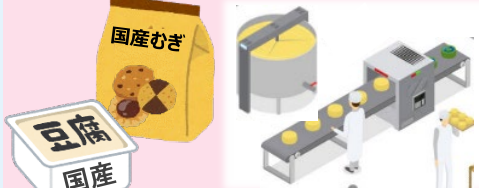
乾燥調製施設の整備※
(1/2以内)

2. 流通対策



・ストックセンターの整備※ (1/2以内)
・一定期間の保管 (定額、1/2以内)

3. 消費対策



・新商品の開発 (定額、1/2以内)
・加工設備・施設の導入※ (1/2以内)

※関連事業で支援

麦・大豆の国産化を一層推進

【お問い合わせ先】
①、②ア(大豆)、②イ、③(大豆)の事業 農産局穀物課 (03-6744-2108)
②ア(麦)、③(麦)の事業 貿易業務課 (03-6744-9531)

5 持続的生産強化対策事業

【令和7年度予算概算決定額 14,214（14,753）百万円】

<対策のポイント>

産地の持続的な生産力強化等に向けて、**農業者、農業法人、民間団体等が行う生産性向上や販売力強化等に向けた取組**を支援するとともに、**地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組**を、関連事業における優先採択と併せて**総合的に支援**します。

<政策目標>

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年〕→145万t〔令和12年まで〕）
- 飼料自給率の向上（25%〔平成30年度〕→34%〔令和12年度まで〕）

<事業の全体像>

- 農産・畜産を問わず、現場の課題が迅速に解決されるよう、**生産強化対策等を1つの事業に大括り化し、総合的に支援**します。
- 「茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進」等、関連する事業メニューにおいて、「環境負荷低減事業活動実施計画」、「輸出事業計画」等を策定した場合については、優先的に事業を実施することができます。

<主な支援メニュー>

米・麦・大豆 野菜・果樹・花き 養蜂 茶・薬用作物 畜産 等	・ 戦略作物生産拡大支援 ・ 持続的種子生産に向けた生産・供給体制構築支援 ・ 時代を拓く園芸産地づくり支援 ・ 果樹農業生産力増強総合対策 ・ ジャパンフラワー強化プロジェクト推進 ・ 養蜂等振興強化推進 ・ 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進 ・ 飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援 等	農業者等向け事業 ○ 品目ごとに政策需要に対応した支援メニューを設けるとともに、重点的に取り組むべき課題の解決を後押しします。 【品目】 ・ 米・麦・大豆 ・ 野菜・果樹・花き ・ 養蜂 ・ 茶・薬用作物 ・ 畜産 等	都道府県向け事業 ○ 都道府県のイニシアチブの下で行う取組を支援します。 【メニュー】 ・ 持続的種子生産に向けた生産・供給体制構築支援 ・ 国際水準GAP普及推進 ・ 持続可能性配慮型畜産推進（アニマルウェルフェア・GAP）
農作業安全 GAP 等	・ GAP拡大推進加速化 ・ 農作業安全総合対策推進 等		

<対策のポイント>

加工・業務用野菜の国産シェア奪還に向け、生産者、中間事業者、実需者等が連携して行う、生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等、実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立するための取組を支援します。

<事業目標>

加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年〕→145万t〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 時代を拓く園芸産地づくり支援

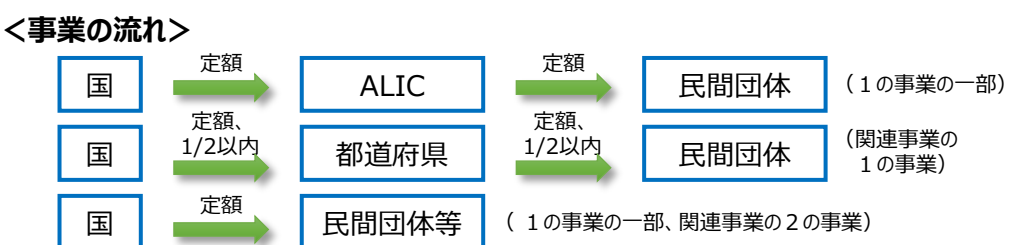
生産者、中間事業者、実需者等が連携した国内産地による周年安定供給を実現するため、加工適性の高い品種や大型コンテナの導入など**生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入**等を支援します。（助成単価：15万円/10a（定額））

また、国産野菜の周年安定供給に資する**生産者、実需者等を繋ぐマッチング**等の全国的な取組に係る経費を支援します。

（関連事業）国産野菜サプライチェーン連携強化緊急対策事業

【令和6年度補正予算額】630百万円

1. サプライチェーン構築推進事業
- 複数産地と実需者が連携した国産野菜の強靱なサプライチェーンを構築するため、実需者のニーズに対応した**品種の栽培実証、先進地や実需者ニーズ調査、農業機械や予冷・貯蔵庫のリース導入**等に係る経費を支援します。
2. サプライチェーン連携強化推進事業
- 国産野菜のサプライチェーン連携強化のため、複数産地と実需者が連携して行う合理化の取組について、**生育予測システムや集出荷システムの導入、システム連携、電子タグ付き大型コンテナのリース導入**等の実証経費を支援します。



加工・業務用野菜の周年安定供給への支援

<生産・流通・販売方式の変革>



- 加工適性の高い品種の導入
- 農業用機械、大型コンテナの導入
- 予冷庫の利用等

<作柄安定技術の導入>



- 排水対策
- 病害虫防除対策
- 風害対策等

国産野菜サプライチェーンの連携強化への支援

国産野菜サプライチェーンの構築

- 実需者と複数産地の連携に向けた生産、流通体制の構築、新たな加工・業務用野菜の生産を行うための調査、実証



栽培実証

農業機械等のリース導入

実需者のニーズに合った
安定的な供給の実現

国産野菜サプライチェーンの連携強化

- 産地、実需者が連携して行う合理化の取組の実証



生育予測システムの導入

データ共有、有効活用

サプライチェーン内のデータの有効活用
と情報共有の体制合理化

5-2 持続的生産強化対策事業のうち
果樹の生産増大対策

【令和7年度予算概算決定額 5,323 (5,054) 百万円】

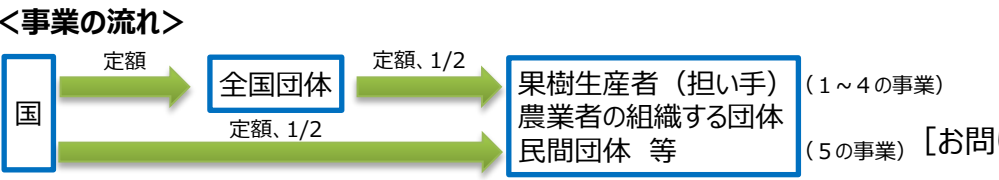
＜対策のポイント＞
国内外の需要に応えられていない果樹の生産基盤を強化するため、**省力的な樹園地への改植・新植等**の取組を支援するほか、**新たな担い手の確保・定着、生産性を飛躍的に向上させるための産地構造の転換に向けた実証等**の取組を支援します。

＜事業目標＞
果実の生産量の拡大（283万t〔平成30年度〕→308万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

- 1. **省力的な樹園地への改植・新植支援**
省力樹形や優良品目・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。※省力樹形等への改植・新植を優先的に支援。
- 2. **新たな担い手の確保・定着の促進支援**
果樹産地における新たな担い手の確保・定着に向け、**果樹型トレーニングファームの整備や、運営に必要な技術指導・管理委託等に要する経費**を支援します。
- 3. **苗木供給力の強化、国産花粉の安定生産・供給体制整備への支援**
省力樹形の導入等に必要な苗木について、**省力的な苗木生産設備の整備や、契約に基づく苗木の生産拡大に伴い必要となる安定生産技術の導入**を支援します。また、**国産花粉の安定生産・供給に向けた取組**を支援します。
- 4. **国産果実の流通加工への支援**
慢性的な供給不足となっている加工・業務用等の国産果実の**省力的生産・出荷の実証等**の取組を支援します。

- 5. **産地構造の転換に向けたパイロット実証への支援**
生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築する**都道府県等コンソーシアムの実証の取組**を支援します。併せて、モデルを**全国に展開させる取組**を支援します。



＜事業イメージ＞

省力的な樹園地への改植・新植

【改植（括弧内は新植）の支援単価の例】

品目	かんきつ	りんご
省力樹形栽培	111 (108) 万円/10a (根域制限栽培)	73 (71) 万円/10a (超高密植栽培)
慣行栽培	23 (21) 万円/10a	17 (15) 万円/10a
未収益期間対策	5.5万円/10a×4年分 ※ 幼木管理経費（品目共通）	

- ・「地域計画の目標地図に位置付けられた者（見込含む）が将来にわたって営農を行うことが確実な園地」の改植・新植を支援
- ・自園地を省力樹形に一齐改植し、成園までの間は代替園地で営農を継続する取組を支援
(代替園地に対し、11.2万円/10a×5年分＝56万円/10a)

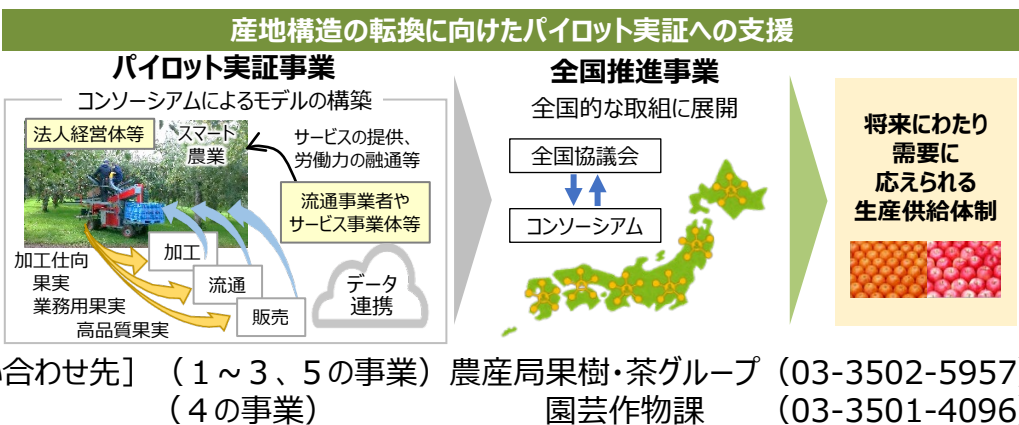
新たな担い手の確保・定着の促進

果樹型TF

- ・整備した園地で新規就農希望者の研修を行い、当該園地を研修終了後に居抜きで継承

＜支援内容＞

- ・果樹型TFの整備（改植、小規模園地整備等）
- ・果樹型TFの管理（技術指導・管理委託等の経費）



5－3 持続的生産強化対策事業のうち
花き支援対策

【令和7年度予算概算決定額 728（728）百万円】

＜対策のポイント＞

物流2024年問題に対応した**花き流通の効率化**、高温下での品質確保に向けた**病害虫被害の軽減**や**需要期に合わせた生産・出荷**などの**産地の課題解決に必要な技術導入**、**需要のある品目への転換や導入**を支援するとともに、**花き需要の回復**に向けて、**新たな需要開拓、利用拡大**に向けた**PR活動**等の前向きな取組を支援します。

＜事業目標＞

花き産出額の増加（3,687億円〔平成29年〕→4,500億円〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

1. **花き流通の効率化の取組**

物流2024年問題の影響による輸送力不足に対応するため、**標準規格のパレット・台車等の導入、受発注データのデジタル化、その他効率的な流通体制の確立**に資する検討や実証試験の実施等を支援します。

2. **生産技術の高度化・産地体制の強化等の取組**

需要に応じた安定供給や生産性の向上に向けて、**高温下で多発化傾向にある病害虫被害の効果的な防除、需要期に合わせた生産・出荷技術、生産コストの低減**等に資する栽培技術の導入に必要な検討会の開催、**実証試験の実施**等を支援します。

3. **ホームユース需要等に対応した品目等の転換の取組**

需要のある品目・品種への転換等に**必要な転換先品目の需要調査、栽培実証、栽培マニュアルの作成**等を支援します。

4. **新たな需要開拓・利用拡大の取組**

需要拡大が見込まれるホームユース向けに適した利用スタイルの提案、**需要喚起のためのPR活動や新規購買層の獲得**に向けた販路開拓、**花き利用の拡大**に資する**体験活動**等を支援します。

＜事業イメージ＞

流通の効率化



- パレット・台車等輸送基盤の標準化
- 受発注データ等のデジタル化
- 短茎など効率的な流通規格の導入
- 流通効率化に向けた調査、検討会開催 等

生産体制の強化



- 効果的な病害虫防除技術
- 需要期に出荷するための開花調整技術
- 生産コスト低減や品質向上に資する栽培技術の導入 等

需要のある品目への転換等



- 需要拡大が見込まれる品目への転換
- 収益性向上が見込まれる品目への転換
- 増産要望のある品目の導入 等

新たな需要開拓や利用拡大



- ホームユース等に適した利用スタイルの提案
- サブスク等の新たな販売方法の検討
- 消費拡大に資する情報提供、セミナー開催、園芸体験の実施 等



【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課（03-6738-6162）

5－4 持続的生産強化対策事業のうち
茶・薬用作物等支援対策

【令和7年度予算概算決定額 1,150（1,138）百万円】

＜対策のポイント＞

茶、薬用作物、甘味資源作物等の地域特産作物について、持続的な生産体制の構築や実需者ニーズに対応した高品質生産等を図るため、地域の実情に応じた生産体制の強化、国内外の需要創出、実需者と連携した産地形成など生産から消費までの取組を総合的に支援します。

＜事業目標＞

- 茶の生産量の増加（8.6万t〔平成30年度〕→9.9万t〔令和12年度まで〕）
- 茶の輸出額の増加（153億円〔平成30年〕→312億円〔令和7年まで〕）
- 薬用作物の栽培面積の拡大（550ha〔平成30年度〕→630ha〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 全国的な支援体制の整備

茶や薬用作物等の地域特産作物の生産性の向上や高品質化等を図るため、全国組織等による民間企業とのマッチング、機械・技術の改良、技術や経営の指導、需要拡大等を行うための取組を支援します。

2. 地域における取組の支援

改植や新植、有機栽培や輸出向け栽培等への転換、簡易な園地整備、実証ほの設置等を通じた生産体制の確立、栽培・衛生管理体制の構築、農業機械等の改良・リース導入、消費者・実需者ニーズの把握、実需者等と連携した商品開発、製造・加工技術の確立、消費者等の理解促進等の取組を支援します。

また、茶生産の担い手・茶工場・茶関連産業等の実需者が一体となり、生産性向上、労働力確保、茶工場の省エネ化等の課題に対応する新たな大規模茶産地モデルを形成する取組を支援します（優先枠を設定）。

3. 甘味資源作物等の支援

でん粉原料用いもの適正生産技術等の実証、でん粉の品質向上や衛生管理の高度化に資する品質管理機器等の整備、作業受託組織・担い手の育成・強化に資する生産体制実証などさとうきびの持続的生産体制の構築に必要な取組、労働生産性向上を図る農業機械の導入等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 全国的な支援体制の整備

全国組織等



マッチング



機械・技術の改良



技術・経営指導



需要拡大

2. 地域における取組の支援

① 生産体制の強化



茶の改植や有機転換等



実証ほの設置



抹茶原料等の生産に向けた栽培転換



機械等のリース導入



協議会



生産性向上



労働力確保



省エネ化

新形態の大規模茶産地モデル形成

② 需要の創出



ニーズ把握



商品開発

【お問い合わせ先】（茶、薬用作物等） 農産局果樹・茶グループ（03-6744-2194）
（甘味資源作物等） 地域作物課（03-3501-3814）

5-5 持続的生産強化対策事業のうち
GAP（農業生産工程管理）拡大の推進

【令和7年度予算概算決定額 171（201）百万円】

＜対策のポイント＞

持続可能な農業構造の実現の観点から、**GAP指導員による指導活動**、農業教育機関の認証取得、持続可能性に配慮された農産物を生産する**農業者団体がGAP認証を取得する際に必要な経費の支援**や国際水準GAPガイドラインの研修会の開催など、国際水準GAPの推進に向けた取組を支援します。

＜事業目標＞

ほぼ全ての国内の産地で国際水準GAPを実施〔令和12年度まで〕

＜事業の内容＞

1. GAP拡大推進加速化

171（201）百万円

① 国際水準GAP普及推進交付金

令和7年度を国際水準GAPの本格実施年とした国際水準GAPの取組拡大に向け、**都道府県での国際水準GAPの普及体制構築やGAP指導員による指導活動の推進**、農業教育機関の認証取得、持続可能性に配慮された農産物を生産する**農業者団体向け認証取得**を都道府県向け交付金により機動的に支援します。

② 持続可能性配慮型畜産推進

生産現場における**アニマルウェルフェア（AW）に配慮した飼養管理のさらなる普及・定着を推進**するため、**都道府県が行う現地指導や民間団体等による飼養管理の改善のための検討等**への支援のほか、輸出拡大を図るため、生産工程管理のトレースが条件となっている畜産GAPを普及拡大する取組を支援します。

③ 国際水準GAPガイドライン普及促進

国際水準GAPガイドラインを普及促進するための研修を全国で開催する取組を支援します。

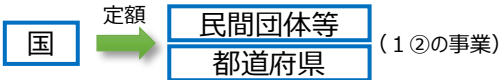
＜事業イメージ＞

指導・普及、審査体制に関する事業

- 【農産・畜産】GAP指導活動等の推進



- 【畜産】AWに配慮した飼養管理の普及拡大、畜産GAPの普及・推進体制の強化を図るための取組の支援



認証取得支援に関する事業

- 【農産】持続可能性が配慮された農産物を生産する団体、農業教育機関の認証取得への支援



- 【畜産】団体、農業教育機関等の認証取得への支援



【お問い合わせ先】 (1 ①及び③の事業) 農産局農業環境対策課 (03-6744-7188)
(1 ②の事業) 畜産局畜産振興課 (03-6744-2276)

5－6 持続的生産強化対策事業のうち
農作業安全総合対策推進

【令和7年度予算概算決定額 31（25）百万円】

＜対策のポイント＞

より実効性のある農作業安全対策を推進するため、**地域における農作業安全に係る啓発資料の作成・普及**を行います。

＜事業目標＞

農作業事故による死亡者数の減少

＜事業の内容＞

1. 啓発手法の改良

地域における農作業安全推進活動による効果を高めるため、農業機械作業や熱中症対策に係る**農業者向けの新たな啓発資料を作成**するとともに、啓発活動を通じた農業者の行動変容の状況を計測することで、**より効果的な啓発手法の構築**を図ります。

2. 地域活動の支援

都道府県段階の推進協議会等における高度な**推進活動を支援**し、取組の横展開を図ります。

（関連事業）

農業機械の安全性能アセスメント

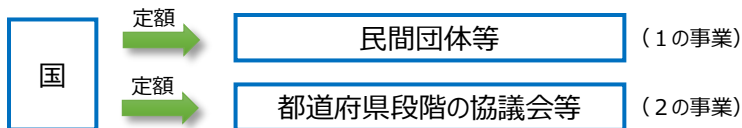
20（20）百万円

令和6年度に策定した農用高所作業機に係る試験手法及び評価手法を用いて、市販されている**農用高所作業機について安全性能に関する試験を実施**し、その結果を公表します。

農業機械の安全教育実施体制緊急整備事業【令和6年度補正予算額】35百万円

農業機械作業中の労働災害を防止するため、**座学や実技方法等の検討を行った上で、高度な知識や技能を持つ講師の育成を行う取組を支援**し、農業機械を扱う労働者等に対して**農業機械の安全な操作方法等を体系的に教育するための実施体制を速やかに整備**します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

農作業安全総合対策推進

農業者向けの新たな啓発資料を作成



研修の実施

啓発活動を通じた農業者の行動変容の状況を計測



分析

より効果的な啓発手法の構築



（関連事業）

農業機械の安全性能アセスメント

令和6年度に策定した試験及び評価手法

安全性能に関する試験の実施例



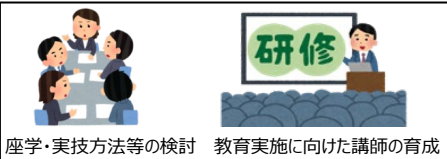
【墜落抑止用具の安全性能確認】



【転倒角試験】

評価結果を広く公表

農業機械の安全教育実施体制緊急整備事業



農作業事故による死亡者数の減少

【お問い合わせ先】 農産局技術普及課（03-6744-2111）

6 共同利用施設の整備支援

【令和7年度予算概算決定額 19,952 (12,052) 百万円】
【令和6年度補正予算額 40,000百万円】

＜対策のポイント＞

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた**食料システム**を構築するため、生産から流通に至るまでの課題解決に向けた取組、産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化に向け、強い農業づくりに必要な**産地基幹施設**、**卸売市場施設の整備等**を支援します。また、食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定される、新たな「食料・農業・農村基本計画」の着実な実施による、農業の構造転換の実現に向け、地域農業を支える老朽化した**共同利用施設の再編集約・合理化**に取り組む産地を支援します。

＜事業目標＞

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年〕→145万t〔令和12年まで〕）
- 物流の効率化に取り組む地域を拡大（155地域〔2028年度まで〕）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行〔2050年まで〕 等

＜事業の内容＞

1. 強い農業づくり総合支援交付金 11,952 (12,052) 百万円

①食料システム構築支援タイプ

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた**食料システム**を構築するため、実需とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携し、**生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組**を一体的に支援します。

②産地基幹施設等支援タイプ

産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の**産地の基幹施設の整備等**を支援します。

③卸売市場等支援タイプ

物流の効率化、品質・衛生管理の高度化、産地・消費地での共同配送等に必要な**ストックポイント等の整備**を支援します。

2. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業 8,000 (－) 百万円

①共同利用施設の再編集約・合理化

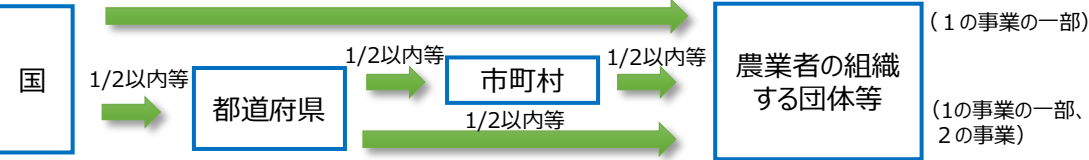
地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した**共同利用施設の再編集約・合理化**を支援します。

②再編集約・合理化のさらなる加速化

①の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、**都道府県が当該取組の加速化に向けた支援**を行う場合、その費用の一部を支援します。

＜事業の流れ＞

定額、1/2以内



＜事業イメージ＞

1. 強い農業づくり総合支援交付金

①食料システム構築支援タイプ（国直接採択・都道府県交付金）

・助成対象：整備事業（農業用施設）
ソフト支援（農業用機械、実証等）
・補助率：定額、1/2以内
・上限額：整備事業 20億円/年
ソフト支援 5,000万円/年 } × 3年

【拠点事業者】 農業法人、食品企業等
【連携者】 農業者、農業団体、輸出事業者等

作成

食料システム構築計画（3年）
新たな食料システムを実践・実装するための生産から流通に至るまでの課題を一体的に解決するための計画を策定。

食料システム構築計画のイメージ

【①生産安定・効率化機能】
ソフト：新技術の栽培実証
ハード：高度環境制御栽培施設 等

【②供給調整機能】
ソフト：出荷規格の実証
ハード：集出荷貯蔵施設 等

【③実需者ニーズ対応機能】
ソフト：GAPの導入
ハード：農産物処理加工施設 等

拠点事業者 + 連携者

「食料システム構築計画」に基づく①～③の機能の具備・強化を支援

②産地基幹施設等支援タイプ（都道府県交付金）

・助成対象：農業用の産地基幹施設
・補助率：1/2以内等
・上限額：20億円等

③卸売市場等支援タイプ（都道府県交付金）

・助成対象：卸売市場施設、共同物流拠点施設
・補助率：4/10以内等
・上限額：20億円

2. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業

構造転換の実現

・助成対象：老朽化した共同利用施設（既存施設の撤去費用を含む）
・補助率：左記①1/2以内等、左記②1/2以内
・上限額：20億円/年 × 3年 ※①の国庫補助額の1/10以内

＜再編集約・合理化のイメージ＞

・複数の既存施設を廃止し、合理化して新規に設置
・老朽化施設に対し、内部設備の増強による既存施設の合理的活用 等

【お問い合わせ先】

(1の①②、2の事業) 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
(1の③の事業) 新事業・食品産業部食品流通課 (03-6744-2059)

7 米穀周年供給・需要拡大支援事業

【令和7年度予算概算決定額 5,000（5,033）百万円】

＜対策のポイント＞

生産者、集荷業者・団体の自主的な取組により需要に応じた生産・販売が行われる環境を整備し、産地の判断により、主食用米を長期計画的に販売する取組や海外用など他用途への販売を行う取組等を実施する体制を構築するため、**民間主導のコメの周年供給・需要拡大等に対する取組を支援**します。

＜事業目標＞

生産者、集荷業者・団体による自主的な経営判断や販売戦略に基づく、需要に応じた米の生産・販売の実現

＜事業の内容＞

全国事業

1. 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援

産地と中食・外食事業者等との安定取引を拡大するため、**民間団体等が行う業務用米の生産・流通の拡大に向けた展示商談会、新たな需要拡大に向けた商品開発・ニーズに基づく播種前契約のための取組、海外業務用需要などの新たな市場開拓に必要な取組等**を支援します。

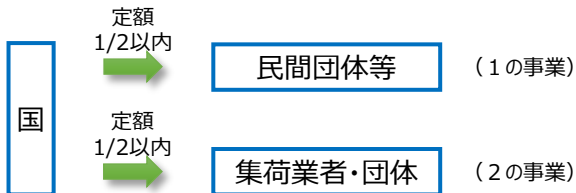
産地事業

2. 周年供給・需要拡大支援

産地において、あらかじめ生産者等が積立てを行い、以下の取組を実施する場合に支援します。

- ① 主食用米を翌年から翌々年以降に長期計画的に販売する取組（播種前契約、複数年契約の場合は追加的に支援）
- ② 主食用米を海外向けに販売する際の商品開発、販売促進等の取組
- ③ 主食用米を業務用向け等に販売する際の商品開発、販売促進等の取組
- ④ 主食用米を非主食用へ販売する取組

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援

〔セミナー〕



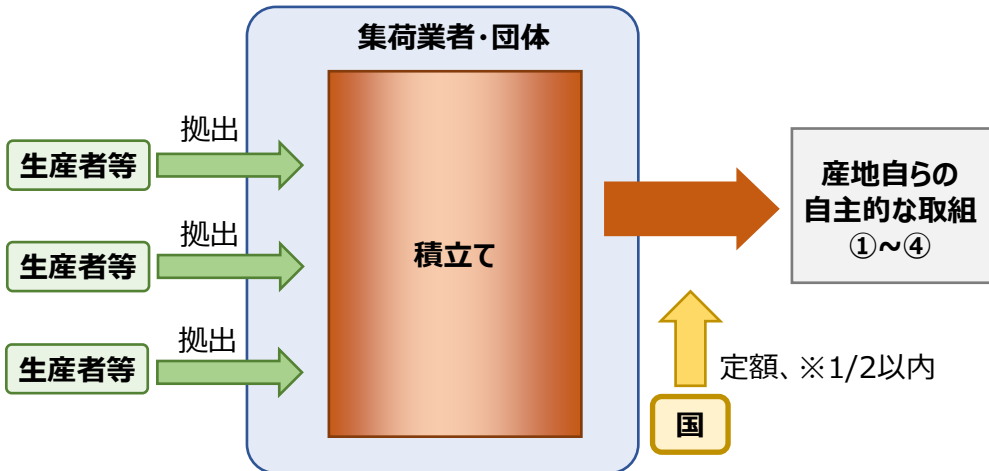
〔展示商談会〕



〔個別商談会〕



2. 周年供給・需要拡大支援



※ 値引きや価格差補填のための費用は支援の対象外。

【お問い合わせ先】 農産局企画課（03-6738-8974）

8 甘味資源作物生産支援対策

【令和7年度予算概算決定額 10,617（10,696）百万円】
（令和6年度補正予算額 6,000百万円）

<対策のポイント>

甘味資源作物生産者、国内産糖製造事業者の経営の安定及び砂糖の安定供給を図るとともに、さとうきび等の自然災害からの回復に向けた取組等を支援します。

<事業目標>

- さとうきびの生産量の増加（153万t〔令和7年度まで〕）
- かんしょの生産量の増加（86万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 甘味資源作物生産者等支援安定化対策 9,836（9,915）百万円

国内産糖と輸入糖にある内外コスト格差を調整するため、（独）農畜産業振興機構（ALIC）が甘味資源作物生産者及び国内産糖製造事業者に交付する甘味資源作物及び国内産糖交付金の一部に相当する金額を同機構へ交付するとともに、生産者交付金の代理申請者の申請・支払事務経費への支援を行います。

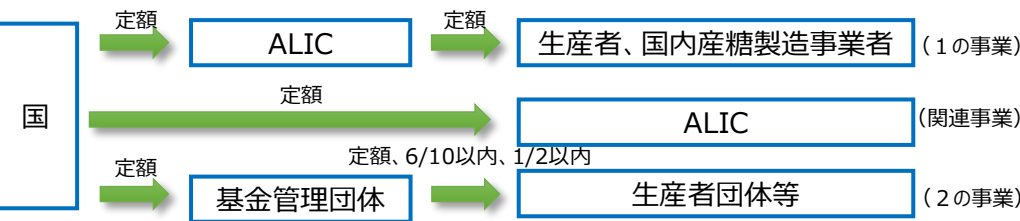
（関連事業） 糖価調整制度安定運営緊急対策交付金
【令和6年度補正予算額】6,000百万円

国際糖価の高騰・円安等により、収支が悪化している糖価調整制度の安定運営を図るために必要な金額を（独）農畜産業振興機構（ALIC）に交付します。

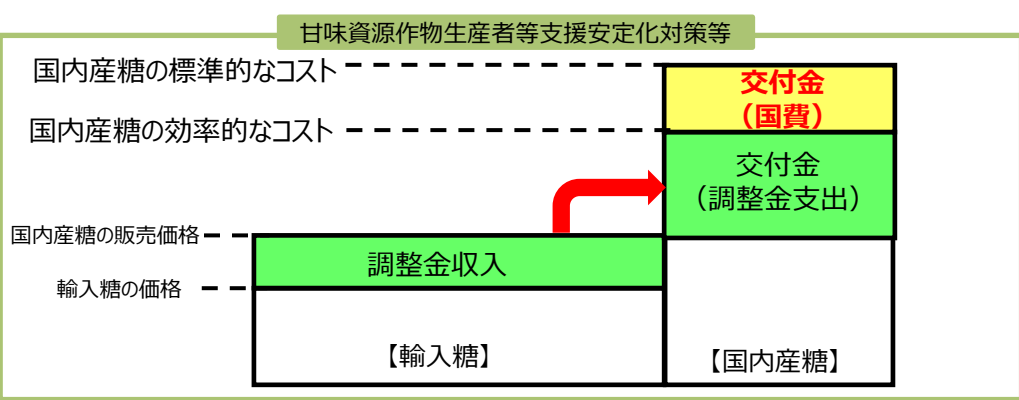
2. 甘味資源作物安定生産体制確立事業 781（781）百万円

さとうきび増産基金により、さとうきびの台風、干ばつ、病虫害発生等の自然災害への対応及びかんしょの病虫害への対応を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



さとうきび増産基金																			
○さとうきび勘定	○かんしょ勘定 ・病虫害防除対策																		
<table><tr><th>自然災害</th><th>主な対策</th></tr><tr><td>干ばつ</td><td>かん水</td></tr><tr><td>台風</td><td>除塩（散水）、苗の補植、改植</td></tr><tr><td>病虫害</td><td>病虫害防除</td></tr><tr><td>糖度減少</td><td>土づくり、株更新</td></tr><tr><td>その他の災害</td><td>災害の内容に応じた対策 株出管理作業、苗の確保 等</td></tr></table>	自然災害	主な対策	干ばつ	かん水	台風	除塩（散水）、苗の補植、改植	病虫害	病虫害防除	糖度減少	土づくり、株更新	その他の災害	災害の内容に応じた対策 株出管理作業、苗の確保 等	<table><tr><th></th><th>主な対策</th></tr><tr><td>当期作 への対応</td><td>・予防薬剤の散布</td></tr><tr><td>次期作 への対応</td><td>・苗・苗床の消毒 ・土壌消毒 ・健全な種いも・苗の導入 ・他作物への作付転換 等</td></tr></table>		主な対策	当期作 への対応	・予防薬剤の散布	次期作 への対応	・苗・苗床の消毒 ・土壌消毒 ・健全な種いも・苗の導入 ・他作物への作付転換 等
自然災害	主な対策																		
干ばつ	かん水																		
台風	除塩（散水）、苗の補植、改植																		
病虫害	病虫害防除																		
糖度減少	土づくり、株更新																		
その他の災害	災害の内容に応じた対策 株出管理作業、苗の確保 等																		
	主な対策																		
当期作 への対応	・予防薬剤の散布																		
次期作 への対応	・苗・苗床の消毒 ・土壌消毒 ・健全な種いも・苗の導入 ・他作物への作付転換 等																		

【お問い合わせ先】 農産局地域作物課（03-3501-3814）

9 協同農業普及事業交付金

【令和7年度予算概算決定額 2,350（2,350）百万円】

<対策のポイント>

開発技術の迅速な普及・定着や担い手の経営発展のため、高度な技術や知識を持つ普及指導員が直接農業者に接して、需要構造の変化に対応するための経営支援や食料安全保障の抜本的な強化等の農政課題の解決、担い手ニーズに即した技術開発ニーズの掘り起こし、技術の社会実装等に取り組めます。

<事業目標>

効果的・効率的な普及事業の推進による開発技術の迅速な普及・定着や担い手の経営発展の実現

<事業の内容>

農業改良助長法に基づき、都道府県において高度な技術及び知識を有する普及指導員を設置し、普及指導員が直接農業者に接して農業に関する技術及び経営の指導を実施すること等に必要な経費に対し交付金を交付します。

具体的には、食料・農業・農村基本法の改正等を踏まえ、普及指導員による地域の担い手の経営発展支援、食料安全保障の抜本的な強化、環境と調和のとれた産業への転換、人口減少下における生産水準の維持・発展と地域コミュニティの維持等の農政課題の解決に向け、技術を核として、農業者の所得向上と地域農業の生産・流通・販売面等における革新に総合的に取り組みます。

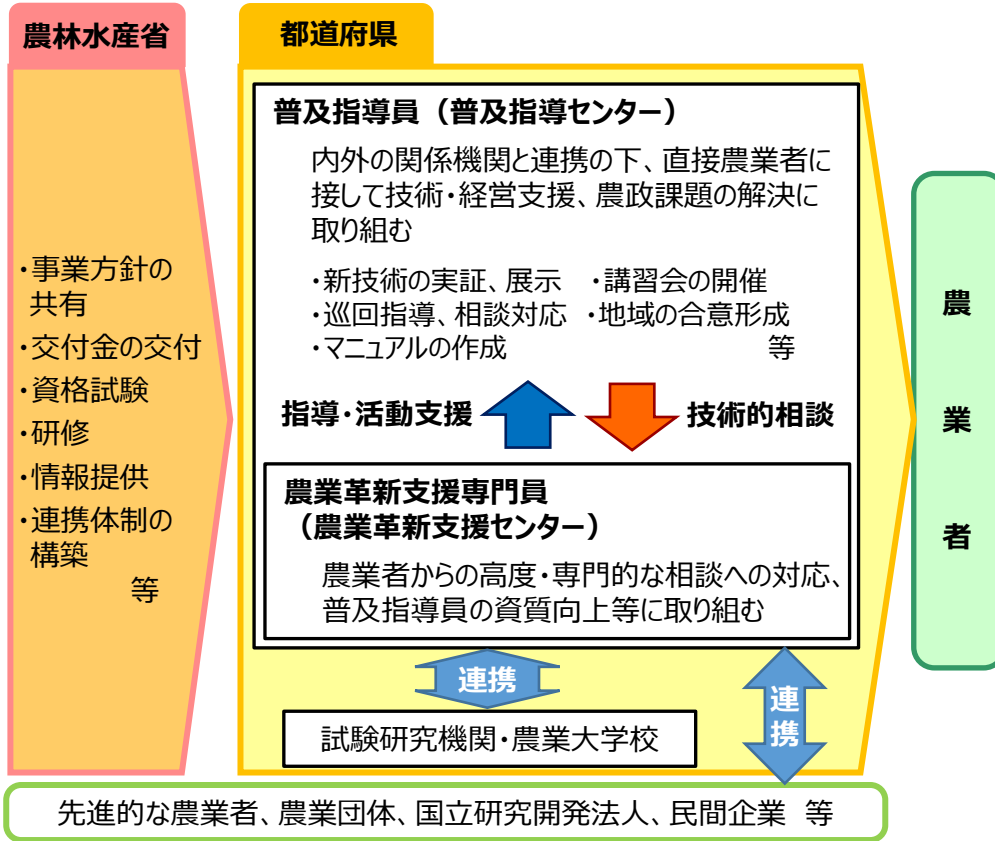
また、担い手をはじめとした現場ニーズを掘り起こし、農業革新を実現する技術開発につなげるとともに、民間企業とも連携して開発された技術の迅速な社会実装に取り組めます。

普及指導員のヘッドクォーターとして、研究・行政・民間等との連携や先進的な農業者からの高度な相談等に対応する農業革新支援専門員を普及指導員の中から選任して配置し、普及指導活動の高度化を進めます。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 農産局技術普及課 (03-3593-6497)

10 畜産生産力・生産体制強化対策事業

【令和7年度予算概算決定額 774（778）百万円】

＜対策のポイント＞

肉用牛・乳用牛・豚・鶏の改良や牛個体識別番号と関連する生産情報等を集約・活用する体制整備を推進するとともに、肉用牛の肥育期間の短縮・出荷時期の早期化や和牛の信頼確保のための遺伝子型の検査の支援により、畜産物の生産力及び生産体制の強化を図ります。

＜事業目標＞ [平成30年度→令和12年度まで] ※

- 生乳生産量：728万t→780万t ○ 牛肉生産量：33万t→40万t ○ 豚肉生産量：90万t→92万t
- 鶏肉生産量：160万t→170万t ○ 鶏卵生産量：263万t→264万t （※目標は酪肉近に記載。令和7年3月末目途に改訂予定）

＜事業の内容＞

1. 家畜能力等向上強化推進

遺伝子解析技術等を活用した新たな評価手法や始原生殖細胞（PGCs）保存技術等により、生涯生産性の向上、遺伝的多様性を確保した家畜の系統・品種の活用促進、肉質・繁殖能力の改良の加速化等を推進する取組を支援します。

2. 畜産情報活用強化対策

畜産関係団体やITベンダー等が連携し、牛の個体識別番号と当該牛に関連する生産情報等を併せて集約し、活用する体制を整備する取組等を支援します。

3. 肉用牛短期肥育・出荷月齢の早期化推進

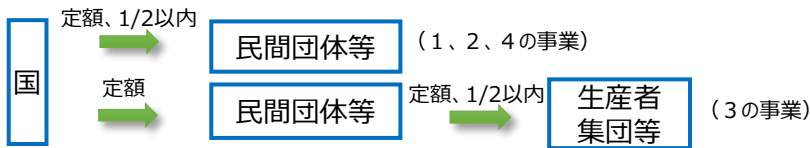
肉用牛生産における生産コストの削減や環境負荷の低減に資する、肉用牛の肥育期間の短縮・出荷時期の早期化を推進するため、

- ① 意欲ある生産者団体による先行地調査、実証等の取組
- ② 早期出荷牛肉の認知度向上、理解醸成を図るための品質評価等の取組を支援します。

4. 和牛の信頼確保対策

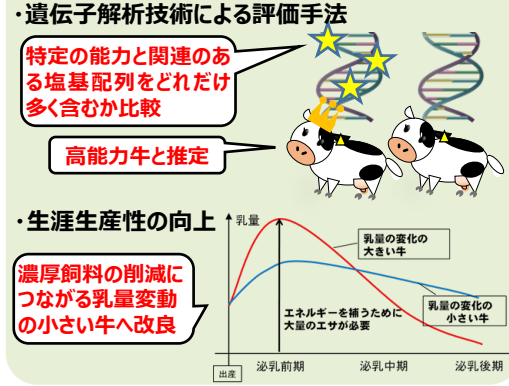
我が国の貴重な知的財産である和牛の血統に関する信頼を確保するため、遺伝子型の検査によるモニタリング調査を推進する取組を支援します。

＜事業の流れ＞

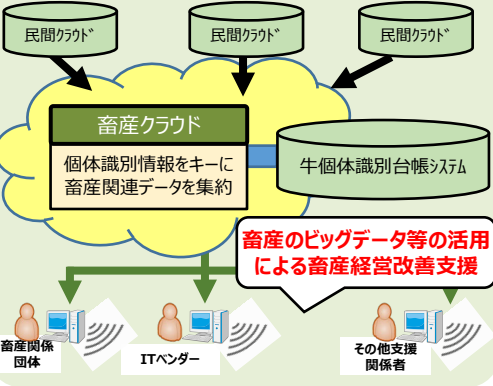


＜事業イメージ＞

1. 家畜能力等の向上強化



2. 畜産情報活用強化対策



3. 肉用牛短期肥育・出荷月齢の早期化推進



4. 和子牛の遺伝子型の検査



【お問い合わせ先】（1、3①、4の事業）畜産局畜産振興課（03-6744-2587）
（2の事業）畜産振興課（03-3501-3777）
（3②の事業）食肉鶏卵課（03-3502-5989）

11 家畜・食肉等の流通体制の強化

【令和7年度予算概算決定額 1,242 (2,415) 百万円】
（令和6年度補正予算額 12,267百万円の内数）

<対策のポイント>

食肉等の流通構造の高度化及び輸出拡大を図るため、食肉処理施設の再編合理化や機能高度化、家畜市場の再編や家畜取引の高度化に必要な取組や整備等を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 食肉等の流通体制の強化

①食肉流通再編合理化推進事業
畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる、食肉の流通構造の高度化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定等を支援します。

②食肉流通再編合理化施設整備事業
コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

③輸出食肉処理施設機能高度化事業
輸出ニーズに対応するため、食肉処理施設における高度な加工処理設備や省力化設備の整備、加工機能の一部外部化等を支援します。

④食肉需給動向分析調査委託事業
畜産物の国内安定供給や輸出拡大等を見据え、将来的な国内外の食肉需給構造の調査等を実施します。

2. 家畜の流通体制の強化

家畜流通基盤強化推進支援事業
家畜市場の上場頭数の確保等による取引の活性化及び取引データのフィードバックによる優良な家畜生産の促進を図るため、合併する家畜市場が行う設備等の導入や更新、家畜市場における家畜取引機能の強化等を支援します。

<事業の流れ>

これらの取組を通じて、家畜・食肉等の流通構造の高度化と輸出拡大を図る。

12 養蜂等振興強化推進

【令和7年度予算概算決定額 219（219）百万円】

＜対策のポイント＞

養蜂振興のため、蜜源植物の確保や植栽状況の実態把握、蜂群配置調整の適正化やダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理技術の普及に向けた取組を支援します。また、花粉交配用昆虫の安定確保を図るため、園芸産地と養蜂家の連携や在来種マルハナバチの利用拡大、健全な蜂群の供給に向けた技術導入の取組を支援します。

＜事業目標＞

- 蜜源植物の植栽面積拡大や適正な蜂群配置調整、ダニ被害低減による蜂群数増加（21万5千群〔令和元年度〕→30万群〔令和11年度まで〕）
- セイヨウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換の加速化

＜事業の内容＞

1. 蜂群配置調整適正化支援

- ① 蜂群配置調整の適正化に向けた環境整備のため、蜂群の位置情報や蜜源植物の植栽状況の実態把握、樹木を中心とした蜜源植物の植栽・管理などの取組、耕蜂連携による蜜源植物の定着化に向けた実証を支援します。
- ② 適正な蜂群配置調整の参考となる優良事例の調査・分析、蜜源植物の位置や植物の種別、蜂群の位置情報をはじめとする関連データを蓄積・活用するための検討会の開催や地図データの作成を支援します。また、飼育届に付帯する蜜源・採蜜成績等をデジタルデータ化した上で、蜂群数、気象等との相関を分析する取組を支援します。

2. 花粉交配用昆虫の安定確保支援

- ① 園芸産地において、花粉交配用蜜蜂を養蜂家と連携して安定的に確保する協力プランの作成や蜜蜂の適切な管理技術、他の花粉交配用昆虫による代替技術の実証等を支援します。また、特定外来生物であるセイヨウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換実証を支援します。
- ② 養蜂家による花粉交配用蜜蜂群の供給体制を強化するための蜂群の低温管理技術の導入や冬期間の管理技術の実証などの取組を支援します。

3. 飼養衛生管理技術向上支援

ダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理、蜜蜂への負荷の少ない輸送方法の検討、蜜蜂の飼養管理の高度化・省力化のための技術の普及などの取組を支援します。

＜事業イメージ＞

養蜂等を取り巻く課題

- 蜜源植物の植栽面積が減少傾向で推移する中、蜜蜂の飼養戸数は趣味養蜂の普及もあって増加しており、一部では飼養者間での蜂群配置に関するトラブルも発生。
- 農業や熊による被害を避けるよう蜂群の飼養場所に変更の必要が生じて、十分な蜜源を確保することが困難。
- 都道府県による適正な蜂群配置調整を求める声が高まる中、県等が蜜源植物の植栽の状況や蜂群の配置に関する詳細な情報を把握できる仕組みの整備が必要。
- 近年の天候不順等により花粉交配用蜜蜂の供給が不安定な傾向にあることから、園芸産地と養蜂家の連携等による花粉交配用蜜蜂の安定確保が必要。
- 施設トマト等の花粉交配に利用されているセイヨウオオマルハナバチは平成18年に特定外来生物に指定されており、平成29年には「セイヨウオオマルハナバチの代替種の利用方針」を定めており、在来種マルハナバチへの転換加速化が急務。
- ダニ被害軽減のため、ダニ駆除剤の適正使用等、飼養衛生管理の高度化が必要。
- 養蜂家の高齢化や人手不足などが進展する中で、省力化のための技術普及が必要。

養蜂等振興強化推進事業の実施による課題の解決

事業実施により目指す姿

- 蜂群配置調整の適正化による蜜源の有効利用
- 養蜂家の所得増加と地域の活性化
- 花粉交配用昆虫の安定確保による施設園芸の体制強化
- 蜜蜂の飼養衛生管理技術の向上等による養蜂経営の安定

＜事業の流れ＞

国

定額

協議会、民間団体等



【お問い合わせ先】

（1、2②、3の事業） 畜産局畜産振興課（03-3591-3656）

（2①の事業） 農産局園芸作物課（03-3593-6496）

13 食料等安定輸入体制確立対策事業

【令和7年度予算概算決定額 10（－）百万円】
（令和6年度補正予算額 100百万円）

＜対策のポイント＞

食料安全保障の確立に資するため、国内生産で国内需要を満たすことができない**食料及び生産資材**の輸入先国でのサプライチェーン確保に向けた民間企業の海外投資案件の形成を支援します。

＜事業目標＞

国内生産で国内需要を満たせない食料・生産資材のサプライチェーン強靱化に資する案件形成数（1件/年間）

＜事業の内容＞

1. 食料・生産資材の安定的なサプライチェーンの確保に向けた投資可能性調査支援事業

10（－）百万円

国内生産では国内需要を満たすことができない食料・生産資材の安定的な輸入を確保するため、当該品目のサプライチェーンの強靱化等に資する民間企業による海外投資案件の形成に向けた投資可能性調査に必要な経費を支援します。

＜事業の流れ＞

国

1/2

民間団体等

＜事業イメージ＞

国内生産で国内需要を満たせない食料・生産資材を、輸入先国から安定的に調達するための海外投資案件への投資可能性調査を支援

民間企業の投資促進

輸入先国でのサプライチェーン確保

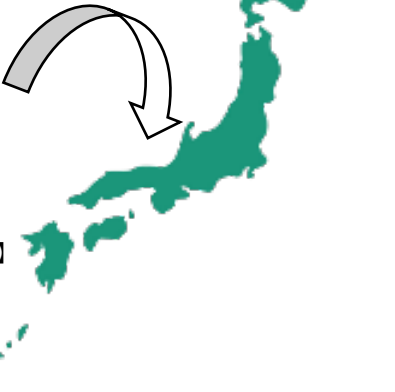
国内へ安定的に輸入



【海外の穀物大型貯蔵施設】



【穀物飼料】 【植物油脂原料】



投資可能性調査への支援により、主要穀物等のサプライチェーン強靱化に資する海外投資を促進

14 野菜種子安定供給対策事業

【令和7年度予算概算決定額 20（30）百万円】
（令和6年度補正予算額 238百万円）

<対策のポイント>

野菜種子は、**安定供給のため**、日本の種苗会社が**世界各地に分散して生産し供給**しています。近年の食料生産との競合や気候変動、国内採種農家の高齢化等に対応し、より盤石な供給体制を築くため、**国内外の新たな採種地調査、国内の効率的な種子生産・保管技術等の開発・実証**を支援します。

<事業目標>

野菜種子の安定供給の確保

<事業の内容>

1. 海外採種地調査等事業

海外における採種地が、食料生産との競合や気候変動により、確保が難しくなる中、**将来にわたる野菜種子の安定供給**を目的として行う、海外における**新たな採種地**の確保に向けた**現地調査、栽培適正試験**等に必要な経費を支援します。

2. 国内採種技術等開発・実証

採種農家の高齢化、人手不足に加え、採種には交雑防止可能な環境と高い栽培技術を要することを踏まえ、

① 国内における**新たな採種地**確保に向けた**現地調査、栽培適正試験**

② 効率的な**種子生産・保管技術等の開発・導入**に向けた**実証**を支援します。

<事業の流れ>

国

定額、1/2以内

民間団体等

<事業イメージ>

採種地調査

新たな採種地の開拓に向け、種子生産に必要な栽培環境等の調査、栽培適正試験、栽培実証等を国内外で実施。

調査項目（例）

- 採種地への輸送アクセス
- 栽培インフラ
- 交雑防止の環境
- 栽培・採種技術
- 気候条件
- 人件費、最低受託面積

同様の種属が栽培されていない圃場間隔

山の谷間や離島等、交雑しない環境

対象品目

指定野菜：国民消費生活上重要な野菜（キャベツ、ダイコン、ニンジン等14品目）
特定野菜：指定野菜に準ずる重要な野菜（カブ、ゴボウ、ニラ等35品目）

国内の効率的な採種技術の開発・実証

- 効率的な種子生産・保管技術や新たな品目・品種の導入実証
- 新規で種子生産に取り組む生産者への研修

日長は照明で調整

ミツバチが飛べるよう既存のパイプハウスを高さ増し

適地の少ない国内採種には工夫が必要

世界各地に分散した生産によりリスクを回避するとともに、国内の種子生産基盤を維持し、生産・供給構造を強靱化

【お問い合わせ先】 輸出・国際局知的財産課（03-6738-6443）

15 国際協力の推進

【令和7年度予算概算決定額 2,678（2,699）百万円】
（令和6年度補正予算額 695百万円）

＜対策のポイント＞

我が国及び世界の食料安全保障の確保に向けて、開発途上国の農林水産分野の持続可能性確保と生産性向上の両立を図るための技術協力や、国際機関と連携した食品安全・動物衛生・植物防疫に係る国際基準の策定などを推進します。

＜政策目標＞

開発途上国の農林水産分野の持続可能性確保と生産性向上

＜事業の全体像＞

1. 農業生産性向上の支援

＜主な事業＞

① 西アフリカにおける食料システム構築支援

国際機関や民間企業と連携し、これまでの協力で培われたノウハウの分析・体系化を行い、小規模農家への技術支援を実施

② 世界の食料安全保障に貢献する品種の開発

通常より少ない窒素肥料の施用で収量を維持できるコムギや耐塩性に優れたイネ、アフリカでの高栄養作物の品種開発等を支援

③ かんがい排水技術の普及

かんがい排水技術の普及等を通じ、途上国における水田農業の生産性向上や水利用効率の改善等を図る活動を実施



現地農家への技術支援
(写真提供：国連WFP)



ICT技術を活用した農業用水管理システムの導入

3. 食品の安全確保と安定供給

＜主な事業＞

① 国際基準の策定・普及

国際機関に専門家を派遣してSPS（食品安全、動物衛生、植物防疫）関連の国際基準策定の主導や途上国に対する国際基準の普及啓発に係る活動等を支援

② 越境性動物疾病等への対策

国境を越えてまん延するアフリカ豚熱や口蹄疫等の越境性動物疾病及び鳥インフルエンザや狂犬病等の人獣共通感染症等への対策として、各国間の協力体制の確立を支援

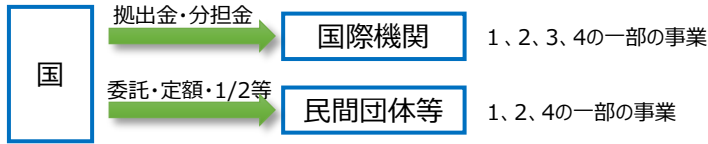


国際基準の普及に係るワークショップ



専門家による防疫対応への支援

＜事業の流れ＞



2. 気候変動などグローバルな課題への対応

＜主な事業＞

① 我が国の優れた環境配慮型技術の普及・展開

国際機関と連携し、農業分野における温室効果ガス排出を抑えた栽培体系の実証や二国間クレジット制度（JCM）の活用に向けた投資促進等の取組を支援

② 持続可能な森林経営及び木材利用の推進

途上国での森林保全・植林や、持続可能な木材サプライチェーン構築を通じた温室効果ガスの排出削減・吸収、生物多様性保全を支援

③ 水産物の安定供給・水産資源管理

IUU（違法・無報告・無規制）漁業対策に向けた漁業管理能力向上の取組や、環境に配慮した養殖技術の展開、入漁先国など水産外交上重要な国に対する協力等を実施



合法伐採木材への識別番号の記入



持続可能な漁業を目指す取組への支援

4. 我が国の民間企業等との連携強化に着目した取組

＜主な事業＞

① 先端技術等を活用した農業団体等の機能強化

アフリカの農業団体等を対象に民間企業のノウハウや技術を活用した招聘研修等を実施。組織運営や営農スキルの向上等を支援

② 途上国における持続可能な取組への支援

昨年開催されたG7宮崎農業大臣会合の議長国イニシアティブとして、「民間セクター・小規模生産者連携強化(ELPS)」を設立。国際農業開発基金(IFAD)の仲介により、日本企業と相手国生産者等とのマッチングを図り、相手国農業の生産性等の向上を行いつつ、日本企業の持続可能な原料調達を支援



リーダーによる研修成果の発表



ELPSイニシアティブ
第一号案件発表会の様子

【お問い合わせ先】 輸出・国際局 新興地域グループ (03-3502-5913)

16 不測時に備えた食料供給体制強化対策

【令和7年度予算概算決定額 63（－）百万円】
（令和6年度補正予算額 665百万円）

<対策のポイント>

食料供給困難事態対策法に基づく特定食料・特定資材の民間在庫の実態等に関する調査、不測時における食料供給シミュレーションモデルの構築、世界の食料需給動向等の総合調査・分析等を実施します。
新たな食料システムの関係者による食料安定供給に資する備蓄等の取組を周知・推進することで、消費者による行動変容を促進します。

<政策目標>

不測時に備えた食料の安定的な供給の確保

<事業の内容>

1. 総合的な備蓄体制の推進 【令和6年度補正予算額】320百万円

不測の事態において、備蓄を効果的・効率的に活用していくため、国内に存在する備蓄をトータルで把握し、官民合わせた総合的な備蓄体制を推進します。これに向け、食料供給困難事態対策法に基づく特定食料・特定資材※について、サプライチェーンの各段階における民間在庫の実態等に関する調査を行うとともに、これらを定期的に把握するための、より効率的な調査手法を検討します。

※特定食料：コメ・小麦・植物油脂原料等、特定資材：肥料・農薬等を想定

2. 不測時における食料供給シミュレーションモデルの構築

【令和6年度補正予算額】100百万円

不測の事態を想定し、必要な対策を検討するため、諸外国の事例を参考とし、国内の農地や労働力をはじめとする生産基盤の確保状況、品目ごとの輸出入量、食料等の備蓄状況、世界の需給動向を考慮し、供給熱量や栄養バランスを最適化する我が国の食料供給シミュレーションモデルを構築します。

3. 食料供給困難兆候の把握のための情報収集・分析

63（63）百万円

【令和6年度補正予算額】50百万円

食料の供給不足となる兆候を適切に察知するため、現地コンサルタント等を活用し、異常気象及び地政学的リスクの発生が海上輸送等に及ぼすリスクの分析等を実施します。

（関連事業）

農業気象情報衛星モニタリングシステム

（デジタル庁計上）15（15）百万円

4. 食料安定供給に資する総合的な備蓄等の取組の周知

【令和6年度補正予算額】195百万円

改正食料・農業・農村基本法や食料供給困難事態対策法の理念に則した取組事例を深く知ることができるよう、新たな食料システムの関係者（生産者、食品産業事業者、消費者等）による食料の安定供給に資する備蓄等の取組に関するシンポジウム等を通じ、国民の理解醸成を図るとともに、行動変容を促す事業を展開します。

<事業の流れ>

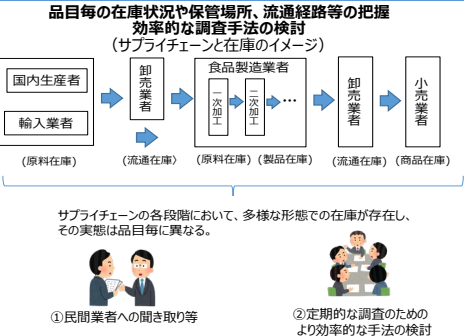
国

委託等

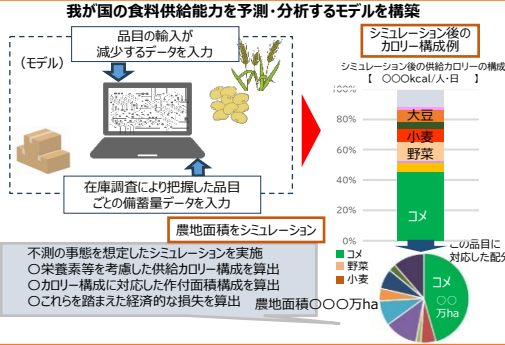
民間企業等

<事業イメージ>

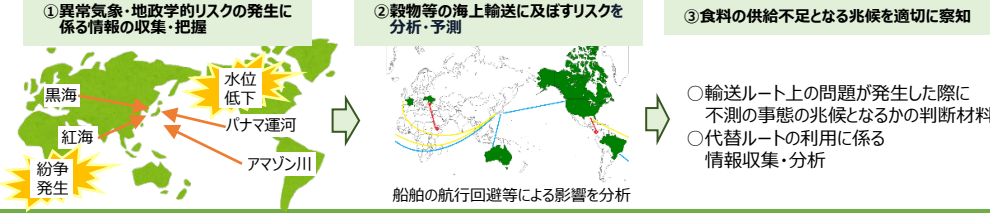
1. 総合的な備蓄体制の推進



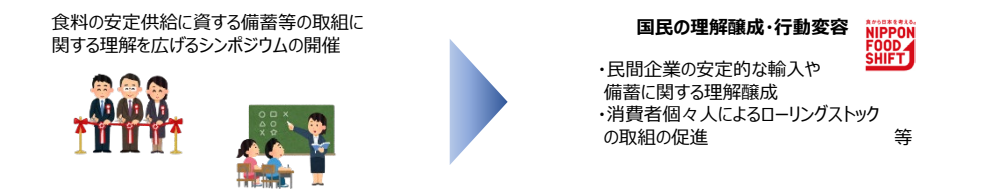
2. 不測時における食料供給シミュレーションモデルの構築



3. 食料供給困難兆候の把握のための情報収集・分析



4. 食料安定供給に資する総合的な備蓄等の取組の周知



【お問い合わせ先】 大臣官房政策課食料安全保障室（03-6744-2395）

17 肥料の国産化・安定供給

【令和7年度予算概算決定額 34（34）百万円】
（令和6年度補正予算額 6,390百万円）

<対策のポイント>

肥料の国産化に向けて、畜産業由来の堆肥や下水汚泥資源などの国内資源の肥料利用を推進するため、肥料の原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者の連携づくりや施設整備等を支援するとともに、肥料小売価格の急騰が見込まれる場合に実施する影響緩和対策に関する調査等を実施します。

また、化学肥料原料の備蓄及びこれに要する保管施設の整備を支援します。

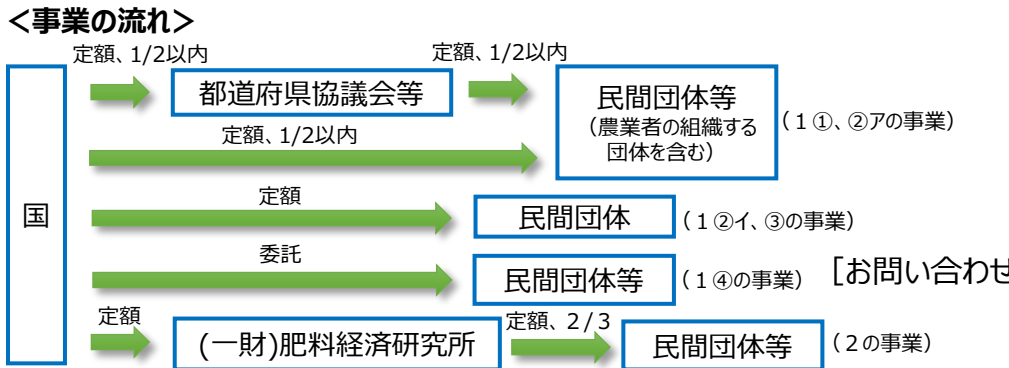
<事業目標>

肥料の使用量（リンベース）に占める国内資源の利用割合を拡大（40%〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 国内肥料資源利用拡大対策事業 8（8）百万円
【令和6年度補正予算額】6,390百万円
- ① 施設整備等への支援
堆肥等の高品質化・ペレット化など、広域流通等に必要な施設整備等を支援します。
- ② 国内資源の肥料利用拡大等の取組への支援
ア ほ場での効果検証の取組、成分分析、検討会開催、機械導入等を支援します。
イ 関係事業者間のマッチングや理解醸成等の取組を支援します。
- ③ 肥料価格急騰対策に関する調査
国内外の肥料原料価格等の動向を把握する調査を行います。
- ④ 国内資源の肥料利用拡大に向けた調査
ア 国内資源の肥料利用の効率化に必要な全国の土壌養分等の状況を調査し、土地生産力を明らかにします。
イ 家畜排せつ物等の高度利用実態等を調査します。
2. 肥料原料備蓄対策事業 26（26）百万円
主要な肥料原料の備蓄及びこれに必要な保管施設の整備を支援します。



18 飼料生産基盤に立脚した酪農・肉用牛産地支援

【令和7年度予算概算決定額 5,581（－）百万円】

<対策のポイント>
輸入飼肥料に過度に依存しない安定した酪農・肉用牛経営を推進するため、地域の酪農・肉用牛経営者等が連携して、飼料生産基盤及び国産生産資材を最大限に活用して良質な飼料の生産を最大化する取組等を支援します。

<事業目標>
飼料自給率（25%〔平成30年度〕→34%〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 酪農・肉用牛経営者等の連携により良質な飼料生産を最大化

高栄養の草種の導入や適切な草地更新等により、地域で作付けする飼料の栄養収量を増加させる飼料生産計画（5か年）を作成、実施する取組を支援します。

- ① **対象者**
酪農・肉用牛経営者等で構成される地域協議会・生産者団体
- ② **支援内容**
飼料生産計画に基づき、酪農・肉用牛経営者等が行う飼料の栄養収量を増加させる取組を支援

2. 有機飼料の生産支援

有機飼料の生産を支援します。

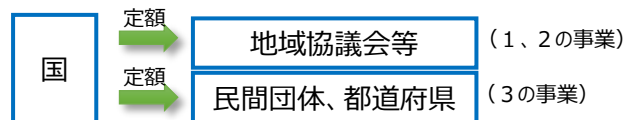
- ① **対象者**
酪農・肉用牛経営者等で構成される地域協議会・生産者団体
- ② **支援内容**
酪農・肉用牛経営者等が取り組む飼料の有機栽培を支援※
※（特定）環境負荷低減事業活動実施計画の認定者であることが要件
※ 有機JAS認証取得を求めるものではありません



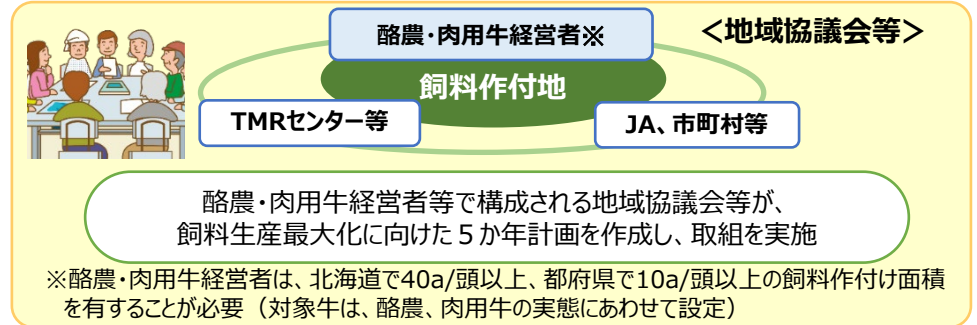
3. 飼料生産基盤に立脚した酪農・肉用牛産地支援推進

1、2の事業の実施のための推進活動、要件確認等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



主な取組内容	
1)	栄養収量の高い草種等への変更
2)	早晩品種の組合せ・マルチ栽培
3)	マメ科等の混播・追播
4)	二毛作又は二期作の導入
5)	良質な二番草・三番草の生産
6)	適切な草地更新による地力の改善
7)	集約放牧による牧草生産性向上



<交付金単価>

1の事業	15,000円/ha以内
2の事業	青刈りとうもろこし等 45,000円/ha以内、牧草 15,000円/ha以内

注1) 1と2の事業の重複交付は不可、2の事業は同じ作付地への交付期間は最大3年間
注2) 作付面積の拡大に伴う効率化を考慮した係数を乗じて交付
【係数】150ha～300haの部分：1ha×2.0、300ha超の部分：1ha×2.8
注3) 肉用牛経営については、1経営体当たりの交付面積は10ha以内

【お問い合わせ先】 畜産局企画課（03-3502-0874）

19 飼料備蓄・増産流通合理化事業

【令和7年度予算概算決定額 1,760 (1,820) 百万円】
（令和6年度補正予算額（所要額）13,260百万円）

<対策のポイント>

飼料生産基盤に立脚した持続的な畜産経営の推進に向けて、国産飼料の生産・利用拡大を図るため、飼料生産組織の人材確保・育成、国産濃厚飼料の生産・利用の推進等の取組を支援します。また、飼料の安定供給を図るため、飼料穀物の備蓄や飼料輸送の効率化の実証、配合飼料工場の事業再編に向けた調査等の取組を支援します。

<事業目標>

- 飼料自給率：25%→34% [平成30年度→令和12年度まで]
- 畜産農家への安定的な配合飼料の供給

<事業の内容>

1. 国産飼料増産対策事業

- ① 飼料生産組織の体制強化等支援
オペレーター確保のための募集活動、大型特殊免許や必要な技術資格の取得、人材育成のための研修、人員・機械の有効活用状況調査を支援します。
- ② 国産濃厚飼料生産の推進
子実用とうもろこし等の国内生産・利用を推進するための生産技術実証・普及等の取組を支援します。

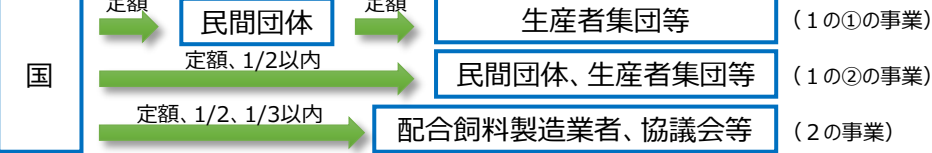
2. 飼料穀物備蓄・流通合理化事業

- ① 飼料穀物備蓄
不測の事態に備え、配合飼料製造業者等が事業継続計画（BCP）等に基づき実施する飼料穀物・飼料作物種子の備蓄や、関係者間の連携体制の強化、輸入先国の多様化の検討の取組を支援します。
- ② 飼料流通・製造合理化
飼料輸送の効率化に資する実証等の取組、配合飼料工場の事業再編に向けた調査等の取組を支援します。

国産飼料生産・利用拡大緊急対策

【令和6年度補正予算額】（所要額）13,260百万円

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 国産飼料増産対策事業

① 飼料生産組織の体制強化等支援

人材確保・育成
・就職説明会への参加
・研修の実施
・免許取得
等

人員・機械の有効活用
・オペレーターの相互派遣
・機械の共同利用
等調査

飼料生産組織の体制強化による国産飼料の生産作業受託や生産・販売の拡大

② 国産濃厚飼料生産の推進



子実用とうもろこし 未利用資源

・子実用とうもろこし等の生産技術の実証・普及
・未利用資源等の利用技術の実証・普及

2. 飼料穀物備蓄・流通合理化事業

① 飼料穀物備蓄

- 飼料穀物等の備蓄（定額、1/3以内）
配合飼料製造業者等が実施する飼料穀物等の備蓄の取組を支援
- 配合飼料の緊急運搬（定額、1/2以内）
国内の災害時等に、配合飼料供給困難地域への緊急運搬を支援
- 関係者間の連携体制の強化や輸入の多様化の検討（定額）
平時における関係者の連携体制の強化や輸入先国の多様化の取組を支援

② 飼料流通・製造合理化

- 飼料輸送の効率化実証（定額、1/2以内）
センサーやタンク蓋開閉装置等を用いた飼料の在庫・配送管理等の効率化実証等を支援
- 配合飼料工場の事業再編に向けた調査等の取組（定額）
事業再編に向けた検討会の開催や調査、計画策定の取組を支援



【お問い合わせ先】（1の事業）畜産局飼料課（03-6744-7192）
（2の事業）飼料課（03-3591-6745）

20 草地関連基盤整備<公共>

【令和7年度予算概算決定額 333,139（332,623）百万円の内数】

<対策のポイント>

草地に立脚した力強い畜産経営の展開を図るため、国産飼料の生産拡大や畜産主産地の形成に資する**基盤整備を推進**します。

<事業目標>

- 飼料自給率の向上（25%〔平成30年度〕→34%〔令和12年度まで〕）
- 飼料作付面積の拡大（89万ha〔平成30年度〕→117万ha〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

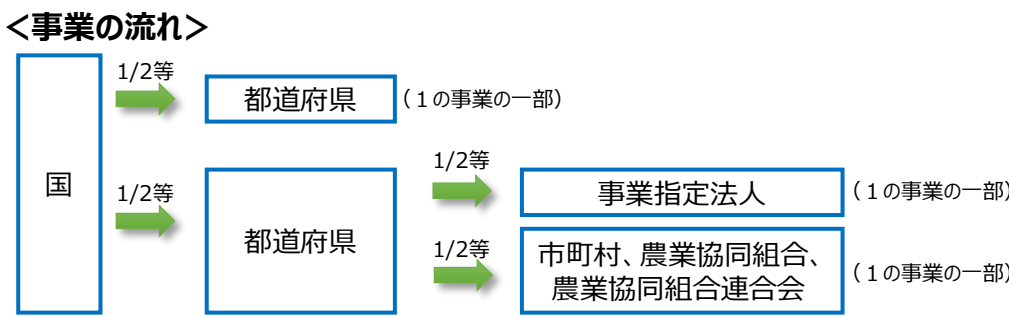
- 1. 大型機械化体系に対応した草地整備**

大型機械による効率的な飼料生産を推進するため、**排水不良の改善や傾斜の緩和等の草地整備**を実施します。

〔【主な工種】 暗渠排水、起伏・勾配修正、草地の区画整理 等 〕
- 2. 泥炭地帯における草地の排水不良の改善**

効率的な飼料生産基盤を形成するため、土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による**草地の湛水被害等に対処する整備**を実施します。

〔【主な工種】 整地、暗渠排水、排水施設 等 〕



※ 1 1の事業で、令和7年度申請分から、地域計画の策定を要件化・一部メニューの申請書類を簡素化

※ 2 2の事業は直轄で実施（国費率3/4）

【お問い合わせ先】

(1の事業) 畜産局飼料課	(03-6744-2399)
(2の事業) 農村振興局防災課	(03-3502-6430)